

後期高齢者医療に必要となる 所得申告について

後期高齢者医療制度の加入者およびその同一世帯の人は、課税される収入がなく、税法上の申告義務がない場合でも、所得の申告が必要です。

収入が少ない世帯であっても、世帯の中に所得の分からない人がいると、保険料の軽減制度が受けられません。また、高額療養費の自己負担限度額が上がったり、食事代の減額が受けられなくなったりすることがあります。正しい判定をするためにも、毎年5月までには市役所税務課へ前年所得の申告をしてください。

申告不要な人

- ・所得税の確定申告をする人
- ・給与収入のみで、勤務先で年末調整をした人
- ・公的年金収入のみの人(ただし、遺族年金や障害年金のみの方は申告が必要です。)

所得の低い世帯の被保険者の保険料の軽減

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を下記のとおり軽減します。(令和6年度改正)

世帯主とその世帯の被保険者全員の所得金額の合計	被保険者均等割額の軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下の世帯	7割軽減
43万円+(29.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下の世帯	5割軽減
43万円+(54.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者などの人数-1)以下の世帯	2割軽減

●65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円控除した額で判定します。

市民税非課税世帯の被保険者の高額療養費

医療費の自己負担限度額(月額)

負担区分	負担割合	個人の限度額 (外来のみ)	世帯の限度額 (外来+入院)
区分Ⅱ 市民税非課税世帯で 区分Ⅰに該当しない方	1割	8,000円	24,600円
区分Ⅰ ①世帯全員の各種所得が0円の方 ②老齢福祉年金を受給している方			15,000円

●区分Ⅱ、区分Ⅰに該当する方には「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付できます。必要な方は市役所保険年金課の窓口へお申し出ください。

問 市役所保険年金課 (内線126・127)

自衛官等募集案内

募集項目	応募資格	受付期間
自衛官候補生 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は採用予定月の末日現在33歳に達していない方)	年間を通じて受け付け 5月7日(火)まで
幹部候補生 (一般)	22歳以上26歳未満の方 20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む) 修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満の方	4月12日(金)まで
幹部候補生(歯科)	20歳以上28歳未満の方	
幹部候補生(薬剤科)	20歳以上30歳未満の方	

申・問 自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所
一宮市大江二丁目1番18号 ワキタビル2階 ☎(0586)73-7522

愛知県後期高齢者医療制度 協定保養所利用助成のご案内

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

※開館状況の確認や宿泊予約は、各保養所に直接お問い合わせください。

ところ	協定保養所名	電話番号
江南市	すいとびあ江南	(0587)53-5555 (予約専用番号)
豊田市	豊田市百年草	(0565)62-0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	(0562)82-0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	(0264)48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	(0533)68-4696

ご利用方法

- ①ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝える。
- ②宿泊当日に保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および希望者に渡される利用カードを提示する。
- ③利用カードに押印を受ける。※保険証は必ずお持ちください。マイナンバーカードは使用できません。

問 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎(052)955-1205

有害鳥獣(鳥類)駆除を実施します

市内における農業被害を軽減することを目的として、実施計画表のとおり有害鳥獣(鳥類)駆除を実施します。以下のことを順守し実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- (1) 駆除業務は、海部南部猟友会へ委託します。
- (2) 駆除業務は、有資格者において安全かつ適切に実施します。
- (3) 民家の近隣および人通りの多い場所では実施しません。
- (4) 農地内における捕獲許可指定鳥類のみ駆除を実施します。
- (5) 駆除は、散弾銃および空気銃(上之割地区、五斗山地区は空砲のみ)を適切に使用し、空薬きょうは回収します。
- (6) 地域から要請がある場合は、実施計画表の予定以外にも駆除を実施することがあります。
- (7) その他、駆除における安全管理を徹底します。

実施予定年月日	地区	
4月	10日(水)	竹田、神戸、海屋、鍋田
	22日(月)	西末広、東末広、鍋田、寛延、上之割、五斗山、東亜鉄工周辺(坂中地、馬ヶ地、鮫ヶ地、子宝、西舘)
	30日(火)	鎌島、松名、竹田、神戸、鍋田
5月	10日(金)	稲元、西末広、東末広、鍋田
	20日(月)	竹田、神戸、海屋、鍋田、寛延、上之割、五斗山、東亜鉄工周辺(坂中地、馬ヶ地、鮫ヶ地、子宝、西舘)
	30日(木)	西末広、東末広、鍋田
6月	10日(月)	鎌島、松名、竹田、神戸、鍋田、寛延、上之割、五斗山、東亜鉄工周辺(坂中地、馬ヶ地、鮫ヶ地、子宝、西舘)
	20日(木)	稲元、西末広、東末広、鍋田

問 市役所産業振興課 (内線252・253)